

コロナ禍における中小業者に対する給付金の実態と「補正予算」批判

全商連 中山

1、この間の中小業者への固定費補助の推移

- \* 事業者への固定費補助は後退の連続
  - ・ 持続化給付金 個人事業者 100 万円、法人 200 万円
    - 「2020 年 3 月から半年分」として実施 → いつの間にか「1 年分」の扱いに
  - ・ 持続化給付金に続く「一時支援金」は 2021 年 1 月～3 月までの 3 カ月分の支援へと細切れにされ、給付額は個人事業者 30 万円、法人 60 万円に
  - ・ 一時支援金終了後、今年 4 月から「月次支援金」として「月単位の支援」となり、給付額は個人事業者 10 万円、法人 20 万円に

2、令和 3 年度補正予算に盛り込まれた「事業復活支援金」の概要

- \* 予算額：2 兆 8,032 億円
  - 少なすぎる（持続化給付金実績（約 5.5 兆円）と家賃支援給付金実績（約 0.9 兆円）の合計約 6.4 兆円の 44%）
- \* 支援対象期間：11 月から来年 3 月までの 5 カ月間
  - 短すぎる（持続化は 2020 年 3 月から 12 月の 10 カ月、家賃支援は 2020 年 5 月から 2021 年 1 月の 9 カ月）
- \* 目的：固定費補助
- \* 対象と給付額
  - 対象の拡大は当然。規模の大きな法人への支給額を増額し、売上高 1 億円未満の法人と個人事業者は半減＝（表）

事業復活支援金と持続化給付金の比較

対象・年間売上高等		対象となる減収割合と給付額（最大）			
	事業復活支援金	持続化給付金	事業復活支援金		持続化給付金
			50%以上	30%～50%未満	
法人	5億円以上	一律	250万円	150万円	200万円
	1億円以上 5億円未満		150万円	90万円	
	1億円未満		100万円	60万円	
個人事業主	一律	一律	50万円	30万円	100万円

- \* 申請方法：一時・月次の支援金と同じ「事前確認」を入れ、電子申請
  - 紙ベースや面談での受付を拒否。デジタル化に対応できない事業者は「淘

## 「大軍拡に反対する院内集会」への報告

汰」の対象扱い

- \* 審査委託先：デロイト トーマツ コンサルティング合同会社
  - デ社は、持続化給付金以降の審査業務を独占。その外注先に凸版印刷株式会社など重層下請け構造
  - 「不備ループ」で小規模事業者を排除
    - ・ 「事前確認」があっても、「提出書類では事業実態が分からない」と不給付決定
    - ・ 現金商売の事業者に「通帳の記録と紐づく請求書・領収書の提出」を強要。「3年分の請求書、領収書すべて」の提出を要求
    - ・ 月ごとに申請する月次支援金で「同じ申請者が同じように資料を添付して申請しているのに、給付される月と給付されない月がある」「同じ制度設計の一時支援金と月次支援金なのに、『一時が出て月次が出ない』『月次が出て一時が出ない』など、給付されるか、されないかは「宝くじ状態」

### 3、「審査の闇」を正さない中小企業庁と、その追及を阻む国会の異常

- \* 中小企業庁は「個別対応しない」方針へ転換
  - 問題点を具体的に指摘し、審査の改善を求める事業者に寄り添う姿勢が一気に後退
- \* 国会で追及できない状態が拍車
  - 今年、国会が開かれた日数は176日（予定含む）。
    - ・ 第204通常国会 150日（1月18日～6月16日）
    - ・ 第205臨時国会 11日（10月4日～14日解散）
    - ・ 第206特別国会 3日（11月10日～12日）
    - ・ 第207臨時国会 12日（予定：12月6日～17日）
  - 通常国会終了（6月16日）から臨時国会召集（10月4日）まで95日間にわたって「空白」が＝憲法（53条）違反
    - ・ この間に、五輪・パラリンピック開催（五輪7月23日～8月8日、パラ8月24日～9月5日）。7月からコロナ感染急拡大、8月20日に全国で1日当たり2万5,975人の新規陽性者を記録

### 4、「燃料油価格激変緩和対策事業」より消費税減税を

- \* 補正予算に「コロナ下における燃料油価格激変緩和対策事業」800億円を計上。「元売事業者などに、一定の範囲内で手当てを行う」「ガソリン価格の平均が170円以上の場合、…ガソリン・軽油・灯油・重油 1リットルあたり上限5円の範囲内で国が支給」
  - 消費税を5%に引き下げれば、1リットル170円の場合、7.7円下がる。

## 5、大軍拡をやめ、コロナ危機打開に回せ

\*補正予算への「防衛力強化加速パッケージ」(7,738億円、新規後年度負担928億円)の計上は、軍事費2倍化(GDP比2%)の策動と軌を一にしており、憲法、財政法に違反し、財政民主主義を壊す

→「防衛力強化加速パッケージ」について防衛省は「令和3年度補正予算の概要」で「令和3年度から防衛力強化を加速できるよう、令和4年度予算と合わせて、令和3年度補正予算においても、現下の安全保障環境に対応するために必要な事業をしっかりと確保する」と説明(図)

**防衛力強化加速パッケージ**

**令和3年度から防衛力強化を加速できるよう、令和4年度予算と合わせて、令和3年度補正予算においても、現下の安全保障環境に対応するために必要な事業をしっかりと確保する**

- 我が国周辺の安全保障環境がこれまでにない速度で厳しさを増す中、必要な防衛力を大幅に強化するため、**各種事業の実施をより一層加速**することが喫緊の課題
- **令和4年度に予定する事業**については、変化する国際情勢に的確に対応し、国家の安全保障をしっかりと確保することにより、国民の安全・安心を確保するため、**令和3年度に前倒して実施**
- こうした方針の下、**3年度補正及び4年度当初に「防衛力強化加速パッケージ」と位置づけ、ミサイル防衛能力や南西地域の島嶼部の防衛体制の強化等の事業から先行して、3年度補正において、歳出予算は過去最大となる7,738億円、新規後年度負担は928億円を計上**

(注) 概算要求している新たな事業を3年度に前倒して補正予算に計上するに際し、前金払(一般物件費)の割合を高める

→「令和4年度予算と合わせて、令和3年度補正予算においても…必要な事業をしっかりと確保する」とした「加速化パッケージ」は、憲法違反で「単年度主義」に反する

→計上された中身は憲法・財政法違反

▼弾道ミサイルや巡航ミサイルの装備など「総合ミサイル防空能力の強化」(978億円) ▼固定翼哨戒機の取得など「領空領域における能力の強化」(825億円) ▼航空機行動用弾薬や魚雷の取得など「持続性・強靱性の強化」(395億円) ▼C-2輸送機の取得など「機動・展開能力の強化」

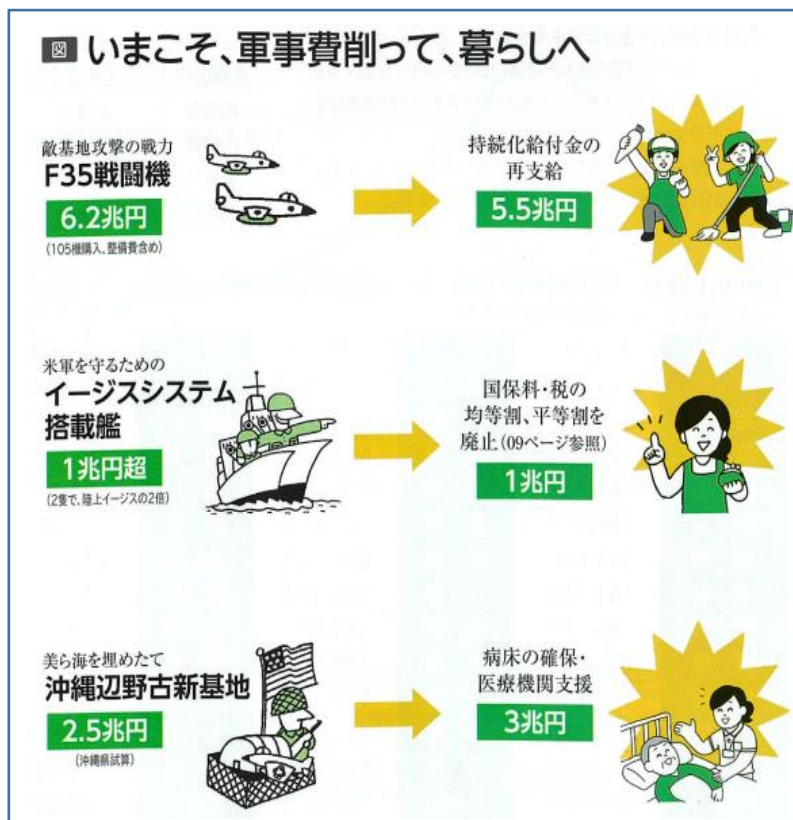
(619億円) ▼防衛装備品の安定的な納入のための経費など「自衛隊の安定的な運用体制の確保」(5,249億円) ▼辺野古新基地建設など「防衛施設の円滑な運営の確保」(865億円) ▼「自衛隊の災害への対処能力やインフラ基盤の強化」(216億円) など「補正予算」の要件に該当するののか?

【憲法】 (注:下線は引用者)  
第86条 内閣は、毎会計年度の予算を作成し、国会に提出して、その審議を受け議決を経なければならない。

【財政法】  
第29条 内閣は、次に掲げる場合に限り、予算作成の手續に準じ、補正予算を作成し、これを国会に提出することができる。  
①法律上又は契約上国の義務に属する経費の不足を補うほか、予算作成後に生じた事由に基づき特に緊要となつた経費の支出(当該年度において国庫内の移換えにとどまるものを含む。)又は債務の負担を行なうため必要な予算の追加を行なう場合  
②予算作成後に生じた事由に基づいて、予算に追加以外の変更を加える場合

「大軍拡に反対する院内集会」への報告

→ 「防衛力強化加速パッケージ」7,738億円は「感染症有事対応の抜本的強化」に盛り込まれた「ワクチン・治療薬の研究開発・生産体制の整備」（7,335億円）を上回り、「予約不要の無料検査の拡大（地方創生臨時交付金）」（3,200億円）の2.4倍



国保の「均等割」「平等割」を廃止すれば、これだけ軽減できる

(40歳代夫婦と子ども2人の世帯の場合:単位・円)

北海道	169,862	石川	194,797	岡山	183,623
青森	181,657	福井	187,427	広島	184,108
岩手	148,645	山梨	192,823	山口	180,019
宮城	175,457	長野	155,271	徳島	181,342
秋田	167,889	岐阜	192,482	香川	185,308
山形	186,351	静岡	188,553	愛媛	165,477
福島	157,664	愛知	200,749	高知	172,531
茨城	161,388	三重	188,179	福岡	171,796
栃木	185,667	滋賀	189,879	佐賀	190,981
群馬	185,496	京都	176,913	長崎	185,477
埼玉	152,917	大阪	197,171	熊本	204,537
千葉	159,981	兵庫	212,550	大分	181,550
東京	221,385	奈良	192,872	宮崎	174,739
神奈川	187,671	和歌山	180,274	鹿児島	160,625
新潟	171,065	鳥取	177,577	沖縄	132,790
富山	177,911	島根	192,655	全国平均	180,129

出典:厚生労働省「2019年国民健康保険実態調査」をもとに試算

## 6、「声を上げれば政治は動く」ことを確信に

\*コロナ禍を機に広がった「自粛と補償はセットで」の世論と運動が国を動かし、中小業者への直接支援がかつてない規模で実施されてきた

- ・民商・全商連がネット申請に不慣れな事業者を支援し、実現した持続化と家賃支援の給付金は8万2,082件・797億円に
- ・コロナ禍を機に新自由主義や中小企業淘汰論に沿った政策が強まる一方で、自ら声を上げ、行動する業者が生まれるなど、悪政転換の運動が前進

・コロナ禍における中小業者支援に支出された国の予算は9.8兆円超に(表)

\*全商連「納税者の権利宣言」(第5次案:別項)の立場で、税金の使途について発言し、監視し、是正する運動に力を合わせたい

コロナ禍における中小業者支援に支出された国の予算額

	支給額(億円)
持続化給付金	55,000
家賃支援給付金	8,950
一時・月次支援金(※1)	3,861
地方創生臨時交付金(※2)	30,956
合計	98,767

(※1)10月4日現在。(※2)令和2年度(第1回~3回)及び令和3年度実施計画(第1回~3回)の交付決定分の内、雇用の維持、資金繰り対策、事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援、税制措置、観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援の額

### 全商連「納税者の権利宣言(第5次案):抜粋

#### 6、税金の使途について発言し、監視し、是正する権利を広げる

「納税者が公共サービスに関する情報や予算のしくみ、財政支出の構成を正確に知り、政治経済の民主的で健全な運営を促進するよう、税金の使途への意思決定ができるようにしなければならない」

「フランスの人権宣言は「すべての市民は、自身で又はその代表者により公の租税の必要性を確認し、これを自由に承諾し、その使途を追及し、かつその数額・基礎・徴収及び存続期間を規定する権利を有する」(第14条)と述べている。もともと国民は、その固有の権利として、税金の徴収面にとどまらず、その使途についても監視し、発言し、是正する権利を有している」

「『国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない』という憲法に基づいて『自助・共助』の押し付けをやめ、格差と貧困をなくす税金の使い方を不断に推進しなければならない」

「税金の使途の是正を求める広範な国民の声を最大限に尊重し、国民本位の国家予算へ転換すべきである」

以上